

平成26年度の仙台市における取組みについて（案）

1 対象を重点化した取組み

(1) 被災者に対する対策

① 仙台市震災後心のケア行動指針に基づいた被災者支援（継続）

- ・震災によるストレス反応、相談窓口などの普及啓発：市政だより等による広報
- ・精神保健福祉事業における相談：区の各種相談、生活困りごと相談会など
- ・被災者に対するアウトリーチ活動等：各区保健福祉センター、精神保健福祉総合センターによる訪問相談、被災者の集い（泉区、青葉区）、被災者支援担当者に対する人材育成
- ・仮設住宅、浸水地域、復興公営住宅等における被災者サロンなど地域ささえあい活動

② 被災者の心のケア支援事業による普及啓発

- ・地下鉄広告媒体を活用した普及啓発
- ・被災者向けパンフレット「まあるいはあと」配布 等

(2) 20歳代の若年者に対する対策

- ・若年者向けの普及啓発事業（学生と共同による普及啓発の実施、対象大学等の拡大）
- ・専門学校生徒や教師に対する若い世代の健康づくり支援事業(青葉区)

(3) 勤労者に対する対策

① 働く市民の健康づくりネットワーク会議（職域保健8団体、仙台市、関係団体3団体で構成）

- ・メンタルヘルス対策の推進のための精神保健福祉総合センター精神科医の委員就任
- ・働き盛り世代向けの心の健康づくり啓発リーフレット配布

② 全国健康保険協会宮城支部（協会けんぽ）との連携

- ・職場のこころの健康づくりセミナーの共催（H26.9.11 予定）
- ・会報への寄稿（精神保健福祉総合センター）

③ 中小企業に対する職場のメンタルヘルス事業

- ・宮城県中小企業家同友会との協働事業：研修会の開催

④ ゲートキーパー養成研修

- ・仙台市職員向け研修（H26.7.18 実施）
- ・地域のゲートキーパー普及事業（太白区「こころささえちゃん事業」等）

⑤ 職場のメンタルヘルス支援事業（研修会、講演会の開催）

⑥ リワークデイケア事業

(4) 未遂者等のハイリスク者に対する対策

- ・（ハイリスク被災者への継続的支援）被災者に対するアウトリーチ活動：各区保健福祉センター、精神保健福祉総合センターによる訪問相談、支援者会議の実施（再掲）

- ・アルコール関連問題などハイリスク者支援の研修・事例検討会（宮城野区、若林区、太白区）
- ・市内の精神科を標榜していない救急病院での実態把握及びこころの絆センターの周知等の働きかけ
- ・こころの絆センターの電話相談でリスクが高いと判断し、個別面接・訪問による支援を行った事例の分析

2 全ての方を対象とした取組み

- (1) 地域におけるゲートキーパーの養成
- (2) かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
- (3) 各種窓口における啓発リーフレットの配布
- (4) 無料法律相談に併せた健康相談会の実施
- (5) 自殺予防週間（9/10～16）、自殺対策強化月間（3月）の啓発活動
気づく・つながる・支える心の健康づくりキャンペーン（リーフレット等配布 H27.3.14 予定）